

國學院大學學術情報リポジトリ

「物語」の表現方法：
『竹取物語』末尾の「矛盾」を手がかりに

| | |
|-------|--|
| メタデータ | 言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 山田, 利博, Yamada, Toshihiro メールアドレス: 所属: |
| URL | https://doi.org/10.57529/00000509 |

「物語」の表現方法

— 『竹取物語』末尾の「矛盾」を手がかりに —

山田利博

一、問題の所在

『竹取物語』には、少なくとも二つの大きな矛盾が存在することが古来知られている。「翁の年齢」と「かぐや姫を引き留める軍を率いたのは『勅使少将』なのか『頭中将』なのか」である。今さら確認するまでもないかもしれないが、本稿の出发点となるので再確認しておく。

「翁の年齢」の「矛盾」は、竹取の翁が結婚するよう、かぐや姫を説得する箇所では、「翁年七十にあまりぬ。けふともあ

すともしらず」(四二頁)とあるのに、「かぐや姫をやしなひ奉事廿餘年になりぬ」(五〇七頁)とあるので通常二〇年ほど時間が経過したとされている。姫が昇天する直前の箇所では、「翁今年は五十ばかりなりけれども物思ひにはかた時になん老に成にけりと見ゆ」(四五八―四五九頁)と、逆に若返っているというもので、ともに諸本間の異同がないため、古来様々な解釈がなされてきた。それらについては、上坂信男『竹取物語全評釈』本文評釈編(右文書院 一九九九年)が簡便にまとめている。本稿の後の考察にも響いてくるため、簡便とは言えやや長いけれども引用しておく。

この物語の年齢記述について、錯誤説やら誤字説やら附会、強調と種々説かれている。岡『評釈』をまず引こう。「つまどひ」の段に「翁年七十に余りぬ」とあり、この後、月からの迎えの天人に答える所に「かくや姫を養ひたてまつること廿余年になりぬ」とある。この矛盾について『解』は種々の説をあげて、一説には「七十は真実、五十は勅使の目にそう映ったのだ。」といい、また一説には「七十余から廿余年経てば現在の翁は約百歳、ふだんは五十位にか見えなかったのが、歎きによって百歳の姿が出てしまったのだ。」といい、鈴木朗は、「作者のふとしたまちがいだ。」といているなど注意^{マツ}しているが、最近吉池浩氏は、翁の年齢は地の文によって考えるべく、翁の詞によるべきではないという新説を出し、この段の「翁ことしは五十ばかりなりけれども」は地の文だから、信ずべく、「つまどひ」の段の「翁年七十に余りぬ」は、翁がかぐや姫に結婚をすすめるための言だから誇張があるとされている。(中略)『最新』にはつぎのようにある。「五十・ばかり——前「二〇」では「とし七十にあまりぬ」と翁自身が言っています。「九一」では「かくや姫をやしなひたてまつること廿余年に

なりぬ」と言っていますから、これでは計算が逆になってしまします。それで賀茂真淵は「九十」の誤りだろうかと言っていますが、九十なら「ひげも白く腰もかがまり目もただれ」たつて別に不思議ではありません。その時その時の興に従って書いていったので、作者も先のことは忘れてしまったのでしょうか。ここばかりではなく、この物語には随所にそうした矛盾が見出だされます。前の「なたねの大きさ」と「三寸ばかりなる人」との矛盾もその一つです。しかし、合理的ではないということは必ずしもこの物語をきずつけることにはならないでしょう。」即ち、「場面毎に効果を考えてゆくといい成立次元の異なりから生じた矛盾」(『鑑賞古典』)とみるのである。もつとも「表現意識の差とみるべきであろう」という見方(『創』)もある。

(四九八～四九九頁)

この「矛盾」は、御覧のように『竹取物語本文集成』にして四〇〇頁ほどの懸隔があるため、作者の錯誤説にも少しは説得力が出てくるのであるが、後者については聊か怪しくなる。続いてそれも説明しよう。

「勅使少将」と「頭中将」の問題は、翁は月からの姫の迎え

を阻止するために、帝に文字どおり「援軍」を依頼するのだが、すると帝は、「勅使少将高野のおほくにといふ人をさして六衛のつかさあはせて二千人のひとをたけとりが家につかはす」（四六八〜四六九頁）。しかし、後にも掲げるが、かぐや姫がいよいよ昇天する時、「よびよせて」帝への手紙に「つぼのくすりそへて」「奉ら」せたのは「頭中将」なのである（五三四〜五三五頁）。

無論これは、それぞれの人物がいたのだと無理に考えられなくもないが、常識的に考えれば「中将」は「少将」の上官なのだから、彼がいたとしたら、軍を率いていたのは最初から「頭中将」のはずである。そしてそれを示すかのように、この軍が宮中に帰参する時の描写は、「中将人々をひきぐしてかへり参て、かぐや姫をえた、かひとめずなりぬるこまぐと奏す」（五四一〜五四二頁）とあるのである。

これらの箇所にも、諸本間における異同はないのだが、近世を遡る写本の類が存在しない『竹取物語』においては、異同のあるなしなど端から当てにならないという思いが誰しもあるのか、この問題を中心に据えた小嶋菜温子の論²が詳細に押さえるように、江戸時代の田中大秀も、これらの箇所が「誤写」または「作者の勘違い」の可能性を説いているし、続いて指摘して

いるように、近代の注釈書には「少将」を「中将」に改めるものも多い。

この小嶋の論は、恐らく当人の意図しない形で稿者に示唆を与えてくれたのだが、それについては後述するとして、先ほども述べたように、「四〇〇頁ほどの懸隔」に比すれば、これらの箇所は六〇頁ほどの懸隔にすぎないから、作者の錯誤説には首を傾げざるを得ないのである。そしてそれを上回る第三の「矛盾」を本稿は提出する。それはこの箇所の後に記述される「不死の葉の授受」の問題である。説明を分かりやすくするため最初に本文を掲げる。これも若干長いのだが、「長さ」を体感することも必要なので全文を引用する。

天人の中にもたせたるはこあり。あまの羽衣いれり。又あるはふしの葉入り。ひとりの天人いふ。つぼなる御くすり奉れ。きたなき所の物きこしめしたれば御心ちあしからん物ぞとてもてよりたれば、いさ、かなめ給ひて、少かたみとて、ぬぎをくきぬにつゝ、まんとすれば、ある天人つゝ、ませず。御ぞをとり出てきせんとす。其ときにかぐや姫、しばしまと云。きぬきせつる人は心ことに成なりと云。物一こといひをくべき事有けりといひて文かく。天人をそし

ところもとなり給。かくや姫物しらぬことなの給ひそとて、いみじくしづかにおほやけに御文奉り給ふ。あはてぬさま也。かくあまたの人を給ひてとゞめさせ給へど、ゆるさぬむかへまうできて、とりいてまかりぬれば、口おしかなしき事。宮仕つかうまつらず成ぬるも、かくわづらはしき身にて侍れば。心えずおほしめされつらめども、心つよく承らずなりにし事。なめげなる物におほしめしとゞめられぬるなん心にとまり侍ぬとて、

今はとてあまの羽衣きる折ぞ君を哀と思ひ出ける
とて、つばのくすりそへて頭中将よびよせて奉らす。中将
に天人取てつたふ。(五二一～五三五頁)

察しの良い方はお分かりのように、前の傍線部では天人は「ふしの葉」を「つ、ませ」なかつたにも拘わらず、後の傍線部ではいとも簡単に頭中将に渡ししているのである。かくや姫がまず天人に渡し、それを天人が頭中将に渡ししている意の、「中将に天人取てつたふ」という一文があることから考えれば、天人が気づかなかつたとも考えがたい。するとこれも「矛盾」ということになるはずだが、一頁に各本の一行分しか載せない『竹取物語本文集成』であるから、頁数を見るとかなり離れているよ

うな錯覚を起こすが、行数にすればたったこれだけなのであるから、この間での作者の錯誤も、文字だけの問題ではないので誤写の可能性も、考えるのは困難である。

実はこの最後のものは、稿者自身も昨年まで気がつかなかつた。というのは、近代の注釈書でここに注を付したものを、管見にして見たことがなかったからである。きっかけは本学一年生対象の講義で、『竹取物語』を講じていた時、学生に質問されたことであつた。その時はさして重要性を感じることなく、「天人も一応、地上の支配者としての帝の權威を認めたからである」という旨の答えをしておき、後述する如くそのように解く説も最近現れたから、基本的にそれで合っていると今も思っているが、良く考えるところの答えも妙であることに後で気づいた。というのはこの直後には次のような記述があるからである。

其後、翁・女ちの涙をながしてまどへどかひなし。あのかきをきし文をよみてきかせけれど、なにせんにか命も惜からん。たがためにか。何事もようもなしとて、葉もくはず、やがておきもあがらでやみふせり。(五三八～五四一頁)

すなわち、如何なる経緯かは明らかでないが、「ふしの葉」

は結局翁・姫にも渡っており、天人ともあろう者が、この結末に想到しないのも不自然と考えられるからである。

もつとも、この「薬」は「ふしの薬」ではなく、一般的な「薬」であると解釈する可能性も一応は考えられる。現代語訳つきの注釈書でも、ここを「不死の薬」とするものが無いのはそのためかもしれないが、ここには早く田中大秀が、「薬も不食^{ウハズ}、不死の薬不食なり」と注しているし、見て分かるように、「なにせんにか命も惜からん。たがためにか何事もようもなし」という、翁・姫の科白がまずある。これは、一般的な薬のことで、解しても一応は通じるが、「命」という言葉から連想されるのは、やはり「ふしの薬」であろう。さらに言えば、「薬もくはず、やがておきもあがらでやみふせり」とあるから、「薬」を「くは」なかつたことが先で、「やみふせ」つた方が後なのである。つまり、薬を飲まなかつたから病気になつたのであり、まさか栄養剤でもあるまいから、これも一般的な薬と考えるのは聊か妙な考え方である。大体、病気になつたら薬を飲むというのが現代人の考え方であり、加持祈祷が一般的だつた当時の常識に当てはめれば、そういう「流れ」も不自然であろう。くどく駄目押しをしておけば、この前後で「薬」と言へば「ふしの薬」のことであるのに、ここだけ一般的な薬が出てくるというのも、文脈

として妙だと思ふのである。

以上を総合すれば、田中大秀が指摘する如く、やはりこの薬は「不死の薬」と解すべきだと思われ、そうなると、この辺りは、どう考えても不審なことが残るのである。それゆえ本稿ではここを三つ目の「矛盾」と認定し、もしこの三つに共通するものがあるとすれば、そこにこそ「物語」を「読む」新たな手がかりが見出せるのではないかと考える。本稿の考察はそこから出発する。

二、一つの「解」となお残る謎

前節でも述べたように、第三の「矛盾」を指摘した注釈書は、管見の及んだ限り「無い」のだが、その「矛盾」の前半部については、最近ようやく言及するものが現れた。それは「研究書」ではなく「一般書」の体裁を取っているが、中身は大変示唆的と思われる、渡邊秀夫の『かぐや姫と浦島 物語文学の誕生と神仙ワールド』（塙書房 二〇一八年）である。その第六章「かぐや姫の昇天と不死薬——仙薬の諸相」で渡辺は、『太平広記』等の漢籍を博搜して「仙薬の所持・獲得には資格要件がある」（一六一頁）ことを証明し、「天皇は死ぬことはなく、その崩御

とは、仙人となって天界へ旅立つ意を表し」(一六四頁)、「俗人には仙薬(不死薬)は与えられない。先に記したように、天人は、かぐや姫が翁夫妻に不死薬を渡すことを拒むが、天皇に不死薬を贈ることはあえて禁じない。ここには厳然とした差別がある」(一六二―三頁)と結論づける。

正直稿者はここまで博搜したことはなかったが、前節で述べたように、同様の結論に達していたので、基本的にはこれは正しいと判断するが、これも前節に述べたように、渡辺もまた、「薬もくはず、やがておきもあがらでやみふせり」を見落としているか、一般的な薬と解しているのではないかと思う。言わんとすることは分かると思うが、『竹取物語』においては結局不死薬は「俗人」である翁・姫にも渡っており、この説明でもやはり、すつきりとは解せないのである。

もつとも、翁・姫と帝の身分差を考えると、「ふしの薬」を帝がこの二人に与えたと考えるのも、やはり現代人の陥る「陥穽」であるのかも知れない。実はこの点についてもやはり田中大秀が、先ほどの引用文の「ある天人つ、ませず」の箇所に、「つ、ませずとあれど、下に翁媪不死薬も不喰とあれば、少しは遣せるなるべし」と注しているし、或いはそれを讀んだのかもしれないが、落合直文がほぼ同趣旨の注を付している。

「少し嘗め給ひて云云」姫、その薬を少し嘗めて、いさ、か形見にとて、ぬぎおく衣裳の中に、その霊薬を包まむとすれば、或る一人の天人制して、つ、ませざるなり。されど後に「翁媪薬もくはず」と云ふ句あれば、少し包みて遣せるなり。

平安時代の常識から考えれば、この方がまだ合理的であろうが、それでもこれも無理筋だとは、誰しも思うことであろう。それ故この謎を解くには、前述したように他の二つの「矛盾」と照らし合わせるしかないと思う。

これも前節で紹介した小嶋菜温子の論は、その副題から窺えるように、物語に一度しか登場しない「勅使少将」を「頭中将」の誤写と考え、近代に至っては勝手に本文を改めるものまで現れたそれまでの説⁵⁶に対して疑義を唱え、この二人を別人と捉えようとしたものと思われる。小嶋はまず「勅使少将」と「頭中将」の歴史的役割を詳細に検討し、前者を軍の指揮官、後者を帝の側近と位置づけ、次のように結論づける。

「勅使少将」と「頭中将」の問題もこのような物語の把握

からすれば、かんたんに解決できる。まずはじめに物語はとにかく帝のために出動する軍の指揮官を必要とした。だから、この勅使は、将監でも少将でも、また大将でもよかつた。が、「頭中将」である必要もまたとくにないのである。帝の側近である必然性はないのであるから。諸本に「少将」とあるのを否定するまでの根拠もみあたらないとすれば、「頭中将」と同じ人物としてしまふより、「少将」のままではよむ方が妥当である。歴史の現実あるいは正史の〈現実〉からうかがえば「勅使少将」には歴史的に複雑な意味があつたが、この物語では律令制を体现する一面においてだけ「勅使少将」が必要だつたのだ。あとの「頭中将」もやはりそれなりの必然であられるのは前述した。二人をなにも同じ人物としなくてもよいのだ。というより別の人格としてよんでおくべきなのであつた。どちらが誤りかといえば、大秀のしたようにあとででてくる「頭中将」を誤りとするしかないが、大秀の「示唆」にもあるごとく、正誤をめぐる論議は、そのような論議を誘発するべくある文脈のあり方にこそ、むけられるべきものである。

小嶋の意見はまず妥当で、後の傍線部にあるように、それぞ

れの「文脈」において「勅使少将」あるいは「頭中将」である必然性はある。そしてこの箇所にも「二人をなにも同じ人物としなくてもよいのだ」という一文があることから、小嶋は最後までこの二人を「別人」として捉えていたと思われるのだが、その言い換えである前の傍線部に「人格」という語が使用されているように、これは何も「別人」と捉える必要はなく、「別人格」と捉えてしまえば事足りるのである。

稿者がこのように考えるのは、「機能的人物論」という発想で、学位請求論文を出したことが大きいと思うが、それによれば物語中の人物は、所詮実在人物ではないのだから実体的な人間として捉える必要はなく、物語に寄与する存在であれば良いのであつて、またそのように捉えるべきことになる。稿者はそれを「機能」と呼んだのだが、別に「人格」という言葉でも良く、つまりこれは、物語において最優先されるのは「文脈」であり、作中人物はその場その場でその「文脈」を支える存在として形象されていると言ひ換えれば、小嶋の言っていることと、ほとんど重なつてくる。換言すれば、物語においてはこの二人が別人か同一人物かを問うこと自体にはほとんど意味がなく、書かれているように受けとめれば良いのであつて、それがこの部分の正解になると思うのである。そしてそう考えれば、

残り二つの「矛盾」も全く同様であることが理解されよう。

「翁の年齢矛盾」は、「地の文」やら「会話文」やらの用語が用いられることもあったが、結局「文脈優先」ということは変わらないし、「不死の薬の授受」の問題も、「ただの人間」である翁と媼に渡すことは許可できなかったが、そうではない帝に渡すことは許されると理解すれば、それもまた「文脈優先」である。そしてその後では、帝と同様、愛する者のいないこの世に生き続けることを、翁と媼も肯んじなかったと言うために、翁と媼にも、「ふしの薬」は渡つたとする必要がある。これもまた「文脈優先」のなせる技なのである。

「翁の年齢矛盾」のところで引用した『竹取物語全評釈』本文評釈編の引用文末尾にある「場面毎に効果を考えてゆくという成立次元の異なりから生じた矛盾」（『鑑賞古典』）とみるのである。もつとも「表現意識の差とみるべきであろう」という見方（『創』）もある⁸も、恐らくこのことを言っていると思われるが、そこ単体では何か釈然としないこの文言も、このように辿ってくれば、全ての箇所について言えることとなり、それが正解としか思えない。すなわちそれが、標題とした「物語」の表現方法⁹ということになるわけであるが、これもその引用文を用いて言えば、「合理的ではないということとは必ずしもこ

の物語をきずつけることにはならない」。何故なら「この物語」に限らず、「物語」というものは、このようなものと思われるからである。

三、まとめとこの先の課題

さて、本稿は『竹取物語』末尾の「矛盾」を手がかりに」と副題に謳ったので、論証はここまでである。と言うか、本当に言いたいことはこの先にあるのだが、それは相当長大なものとなるため、一つの論としてまとめる方法を考えつかなかった。それは前節末尾に思わせぶりに書いた「この物語」に限らず、「物語」というものは、このようなものと思われる¹⁰である。

実は「翁の年齢矛盾」の箇所に『竹取翁物語解』は、鈴木朗の説として、その箇所を読んで稿者が思ったことと同じことが書かれている。すなわち、「さしも心して造成せる源氏物語すら前坊の御息所の年紀の不都合など後にもある事なり¹¹」である。これも今さら説明するまでもないかもしれないが、「前坊の御息所の年紀の不都合」とは、賢木巻で六条御息所が、娘の斎宮に付き従って伊勢へと下る際の別れの儀式描写中にある、

宮すん所、御輿に乗り給へるにつけても、父おとゝの限りなき筋におぼし心ざして、いつきたてまつり給しありさま変はりて、末の世に内を見給にも、もの、み尽きせずあられにおぼさる。十六にて故宮にまいり給て、廿にてをくれたてまつり給。卅にてぞけふまた九重を見給ける。

(一一三四九頁)⁽⁹⁾

のことで、通説によればこの時源氏は二十三歳であるから、十年前は当然十三歳。ところが源氏の兄・朱雀が春宮になったのは源氏四歳の時のはずであるから、その前の春宮である「故宮」が亡くなったのは、それ以前でなくてはならないはずで、ここに十年ほどの喰違が生じるわけである。鈴木はこれを、「作者の取弭トリヘツシの過アヤミチ」の例としてあげていると、文脈上取れるのだが、確かに「源氏物語」も良くできているようでありながら、この問題も存在するし、若菜下巻の紫上の年齢問題もある。⁽¹⁰⁾と云うより、現在一般的に行われている「年立」も、一条兼良の「旧」と本居宣長の「新」とがあり、そのどちらを採用しても、物語中の「矛盾」を完全には払拭できないことも夙に知られている。⁽¹¹⁾単に年齢問題だけでなく、例えば宇治十帖での、大君、中君姉妹の楽器の取り違えとか、この姉妹は似ているのかい

のかとか、俗聖であったはずの八宮に三人目の娘がいるのは何故かとか、数え上げていつたらきりがない。

『源氏物語』と比べれば「失敗作」とは言われているが、『うつほ物語』でもこのような事情は変わらないと言うか、もっと大きい。⁽¹²⁾異文が烈しすぎて、単純に「本文がどうこう」とは言いづらい「狭衣物語」は除外するにしても、他の物語でも、大なり小なりこのような問題はあらずである。⁽¹³⁾

これまでは鈴木のように、それらは「作者の勘違い」的なことで理解されてきたと思うが、本稿が『竹取物語』で行ってきたような考察がもし他の物語にも当てはまるとすれば、それは本主に「作者の勘違い」なのだろうか、「文脈を最優先する」というのが、「物語の本来的な方法」なのではなからうかという可能性が生じてくるわけである。これが本稿の題目を『竹取物語』に限定せず、「物語」の表現方法」とした理由である。

「文脈を最優先する」というのは一見いい加減で、論理性を重んじる現代人には耐えがたいという思いは、稿者自身も現代人の端くれであるから当然する。しかし作品を「研究」する以上、現代的視点からの分析ももちろん有効なこともあるが、少なくともその成り立ちを考える場合には、現代の常識を当てはめるのではなく、当時のそれを用いなければならないことも、

当然首肯されるであろう。さらに重要なのは、本稿最初の引用文末尾近くにあったように、「合理的ではない」ということは必ずしも（この）物語をきずつけることにはならない」（一）を付したのは稿者。話が『竹取物語』に限定されないと考えるため」ということで、本稿で言いたいのは、むしろ「物語」の表現方法」として積極的に評価して、改めて「物語」を読み直してはどうかという提案なのである。

無論こうしたことは、『竹取物語』のみに言えることであって、他の物語にまでは及ばない可能性も考えられないことはない。しかし、他の物語の「矛盾」は、その長さの故もあってかなり離れている。そこから本稿で考察したように、「それは作者の勘違いではなく、物語の方法である」という結論を論理的に導くことはまず不可能であろう。だが、本稿が縷々考察してきたように、『竹取物語』ではひとまずそれは言えそうであるから、それを他の物語まで及ぼしてみるのはいかがでしょうかということなのである。

それに、こうしたことが言われたのは、これまた本稿最初の引用文にあったように、これまでも皆無というわけではなかった。しかし、聊か証拠が弱かったのか、大した議論は行われず今に至っているのが現状である。本稿をきっかけに、そうした

議論が始まってくることが稿者の願いである。

注

- (1) 『竹取物語』の本文は、王朝物語史研究会編『竹取物語本文集成』（勉誠出版 二〇〇八年）により、それが底本と定めた古活字十行本の箇所掲げる。原本では対校のため他本にない箇所×が表示されているが、読みにくいので本稿では省略した。その他にも、読みやすさのため、句読点・濁点を加える等、表記を若干変えた箇所もある。また傍線等も、全て稿者によるものである。
- (2) 小嶋菜温子「竹取物語にみる衛府と天皇——「勅使少将」と「頭中将」同一説への疑義から——」（『国語と国文学』一九八五年九月）。以下、小嶋の論とはこれを言う。
- (3) 田中大秀「竹取翁物語解」（一八三一年）の本文は、中田武司編『田中大秀』第一巻「物語（二）」（勉誠出版 二〇〇一年）所収の「竹取翁物語解（版本）」による。但し句点等を適宜補った。五九四頁。
- (4) 注（3）と同書五九〇頁。
- (5) 落合直文「竹取物語説本」（一八九六年）の本文は、上坂信男『竹取物語全評釈』古注釈編（右文書院 一九九〇年）による。五二九頁。
- (6) 小嶋は日本古典全集本、完訳日本の古典、日本古典集成、全対訳古典新書等を挙げるが、その後も新編日本古典文学全集は、他作品も同様であるけれども、旧をあまり変えていないので、そのまま踏襲している。
- (7) 三〇〜三一頁。傍線引用者。なお、小嶋がここで言う「大秀の示唆」とは、

頭中将は何なる人か姫を留る勅使は少将高野大國と云人なり。

勅使をサシオキ闌て、殊更に朝廷ミカドに使を發て頭中将を喚寄ヨビヨサセたるには非じ、然れば上(十九丁左)に少將とあるは、頭字を脱し「中」字をアラ削に写誤たるか又は翁の年の違へる如くふと此にて少將を忘て頭中将と語れりしか。(注(3)と同書五九三頁)

及びそれに先立つ翁の年齢矛盾に関する注、

(大秀が色々な人に意見を聞いたとある部分は省略…稿者注) 按に上には翁七十に余ぬツケアス今明日とも不知など姫の男すべきを勧むるには年老たらずは付なく此は物思に依て急に老たりと云むには実は老人にては叶はねば其を云むとて語勢に任せて取弔して始末たがへて語れるなるべし(猶下勅使少將の事又文壺を渡せし頭中将の事も誤か下四十九丁可考) 物思に依て急に年老たる例は、(以下略)(注(3)と同書五六六頁)

(8) のことであり、読めば分かるごとく、小嶋の指摘とは違つて、大秀は「少將」「中將」どちらが誤りであるか明言していないように読めるが、そういう些細な事はどうでも良いとして、この注を引用する箇所(二三頁)においても、「基本的にはこれらの矛盾を文脈からひきおこされた作者の誤りであると(大秀は…稿者補) みようとしたりと思われ、」とすれば、二人は同じ人物であつてはならないということになる。作者の誤りであれば、それぞれの物語の場面の要請で登場させられた全く別の人格だということになるのである」と、こゝでも、「文脈」「人格」という語を用いている。

(9) 『源氏物語』の本文は、大島本の優位性が疑問視されてより、どの写

本に依拠すべきが容易に定めがたい。稿者も大島本が良いと思つてゐるわけではないが、こういう状況では、加藤昌嘉が『源氏物語』前後左右(勉誠出版 二〇一四年)で言つている(二六五頁)ように、取り敢えずどれか一つの写本に依拠して読んでいくしかないと思つて

いる。ただ、現時点では大島本より優れた写本がどれなのか容易に判断できないので、当面はやはり大島本により、それを忠実に翻刻したとされる岩波の新日本古典文学大系の巻数・頁数を目安として掲げる。但し稿者の判断で、一部表記を直したところもある。

(10) 念のため言つておけば、若菜下巻の紫上の年齢問題とは、その巻で紫上が発病する時、どの写本にも「ことしは三十七にぞなり給」(三十三四九頁)とあり、この時源氏は四十七歳であるから、二人の年齢差は十歳となる。ところが紫上が物語に初登場する若菜巻では、「十二歳」という異文もあるが、大抵の写本は「十ばかり」(一一一五七頁)。この時源氏は十八歳のはずだから、二人の年齢差は八歳(十二歳という異文を取ればもつと接近する)で、合わないのである。これは、前者は発病のため女の厄年三十七歳である必要があり、後者は幼さを強調するためと普通見られている。すなわちこれも「文脈」によつてゐるのである。

(11) 林田孝和他編集『源氏物語事典』(大和書房 二〇〇二年)の「年立」の項(平井仁子執筆 二九五頁)はこのことについて、「新旧年立の相違点はいくつかあるが、「少女」と「玉鬘」が重なるか否かで光源氏の年齢が「帚木」まで一年ずつずれることなど、総じて新年立の方が合理的ではあるが、それも完璧なものではない」と、実に簡明にまとめている。

(12) 前者は、橋姫巻初発で八の宮が習わせたのは、「姫君にびわ、若君に箏の御琴」(四一三〇三)であつたはずが、薫が二人を垣間見た時には、「いみじくらうたげにはいやか」な人が「琵琶」、「いますこし重りかによしづきた」る人が「琴」であつた(四一三二四頁)というものである。もちろん二人とも名は明示されていないが、後の性格付けから判断すると、「琵琶」が「中君」、「琴」が「大君」で、この時はたまたま取り替えて演奏していたと解釈するのが現代では一般的だが、

新大系の当該箇所注にもあるように、古くは逆に取る説もあった。

また後者は、既に拙著『源氏物語解析』（明治書院 二〇一〇年）でも指摘した（一八二頁）が、この二人は、橋姫巻では前段落に掲げたように、「似ていない」という描写なのだが、早蕨巻では「いと盛りたにほひ多くおはする人の、さまざまの御物思ひに、すこしうち面瘦せたまへる、いとあてになまめかしき気色まさりて、昔人にもおほえたまへり」（五十五頁）と「似ている」ように描かれて、東屋巻では「故姫君は宮の御方さまに、我は母上に似たてまつりたるこそは、古人とも言ふなりしか」（五一―一六四頁）と、再び「似ていない」と語られることを指す。

もちろん前者は、今普通に説かれるように「たまたま」、後者は比較対象である大君が死に、大君と似ているとされる浮舟が登場する前は、写真もない当時のことであるから「似ている」と感じられたのだと説明することも出来るが、前者は、そこで繰り返されている「扇ならで」「月は招きつべか」りける「撥」という冗談を、「重りかによしづきた」る大君が言うのは何としても不自然、後者は、当初中君が辿るはずだった運命が浮舟に振り替えられたため（先ほどの拙著一六九―一八七頁）と言うことも可能である。そうなるのであれば「文脈」による変更ということになる。

(13)

中野幸一は校注する新編日本古典文学全集『うつほ物語』③（小学館二〇〇二年）の解説において、「例えば『楼の上』下巻の嵯峨の院の述懐によれば、まだ親王であったとき、叔母宮の住んでいた三条京極邸にしばしば行ったような口吻であるが、この三条京極邸は、じつは俊蔭が帰朝後官を辞して、娘に琴を教えようと風流を尽して造営した邸宅であるから、嵯峨の院が皇子時代に行くことはありえない。また俊蔭の母は嵯峨の院の異母妹という設定であるが、この俊蔭の母は俊蔭が帰朝する五年前に相当な高齢で没しており、それから五十年も後

の『楼の上』巻で、その異母兄の嵯峨の院が七十二歳でかくしゃくとして

しているのは、はなはだしい矛盾といわなければならない」としている（六四五―六四六頁）が、これは「俊蔭」巻と「楼の上」巻とが基本的に照応していることを前提としてという文脈であり、『うつほ物語』の「矛盾」はこの他にも当然数多い。私見によれば、この物語こそが、「文脈を最優先」している「好例」に見える。

なお、『うつほ物語』の「矛盾」については近年、「南風」が「細緒風」に変わっていることを中心として、本宮洋幸『うつほ物語の長編力』（新典社 二〇一九年）第一章「俊蔭の遺言と琴」でいくつかが「答え」が出されているが、そこには本稿の結論と類似する、「すでに語られた内容を後の語りが据え直していくという特徴は、物語が本質的に属性であると考える」という文言も見られる（一九頁）。

(14)

この論で挙げた『竹取』、『うつほ』、『源氏』以外で「矛盾」が目立つ物語と言えば、真つ先に『伊勢物語』（六段、六十五段他）が挙げられる余地がある。ただ『伊勢物語』は歌物語の中でも作り物語的色彩が濃い作品であるから、あるいはそれと関係するかということも考えられる。また、新編日本古典文学全集『浜松中納言物語』の解説にもあるように、『浜松』の「唐土描写」（四六九―四七一頁）も「矛盾」の例として数えられるかもしれない。池田利夫によるその解説も、「文脈優先」に近いことを説いているように思われる。